

平成30年度 社会福祉法人いいたて福社会事業報告書

1. 基本方針

法改正や、人材不足等による財政関係は、当会の経営等において大きな影響をもたらしているものの、社会福祉事業（地域福祉）を行うことの意義を理解し、地域と共に快適に過ごせる場の提供の継続と、将来への安心感に繋がるサービスを提供していくため、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し、様々な課題や問題に取り組んできた。

次年度も人員確保のため、PR活動の推進や住居（社宅）の環境整備等に力を入れて行く。

2. 事業内容

- ・理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催状況
理事会年5回、評議員会年1回、監事会年1回開催。

(1) 理事会の開催状況（理事定数6人、監事2人）

回数	開催日	出席（人）		内 容
		理事	監事	
第1回	平成30年 5月7日	5	2	報告第1号 平成29年度第5回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告 議案第1号 社会福祉法人いいたて福社会評議員候補者の推薦について 議案第2号 社会福祉法人いいたて福社会評議員選任・解任委員の招集について 議案第3号 福祉サービスに関する苦情解決体制に関する第三者委員の選任について
第2回	5月24日	6	1	報告第1号 平成30年度第1回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告 議案第1号 平成29年度社会福祉法人いいたて福社会事業報告について 議案第2号 平成29年度社会福祉法人いいたて福社会一般会計収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福社会理事候補者の推薦について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福社会評議員の招集について 議案第6号 社会福祉法人いいたて福社会定款の一部変更について 議案第7号 社会福祉法人いいたて福社会やまゆり保育所処務管理規程の廃止について 議案第8号 社会福祉法人いいたて福社会文書規程の一部変更について 議案第9号 社会福祉法人いいたて福社会印章取扱規程の一部変更について 議案第10号 社会福祉法人いいたて福社会防火管理規程の一部変更について 議案第11号 社会福祉法人いいたて福社会に就業する職員の就業時間等に関する細則の一部変更について 議案第12号 社会福祉法人いいたて福社会給与規則の一部変更について 議案第13号 社会福祉法人いいたて福社会に対する被服の支給等に関する規程の一部変更について 議案第14号 やまゆり保育所延長保育実施要綱の廃止について 議案第15号 特別養護老人ホームいいたてホーム職員宿舍修繕工事請負契約について
第3回	9月4日	5	2	報告第1号 平成30年度第2回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告 議案第1号 平成30年度特別養護老人ホームいいたてホーム拠点区分会計補正予算について 議案第2号 職員のメンタルヘルスについて

第4回	平成31年 1月28日	6	2	報告第1号 平成30年度第3回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告 議案第1号 平成30年度特別養護老人ホームいいたてホーム拠点区分会計補正予算について 議案第2号 社会福祉法人いいたて福祉会経理規程の一部変更について 議案第3号 老人福祉法に基づく特別養護老人ホーム休止認可申請について
第5回	3月28日	6	2	報告第1号 平成30年度第4回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告 議案第1号 2019年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画(案)について 議案第2号 2019年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支予算(案)について 議案第3号 特別養護老人ホームいいたてホーム設備機器保守点検委託契約について 議案第4号 いいたてホーム送迎車両購入契約の締結について

(2) 評議員会の開催状況(定数7人)

回数	開催日	出席(人)		内 容
		評議員	監事	
定時	平成30年 6月14日	6	2	報告第1号 平成29年度臨時評議員会議事録の確認について 議案第1号 平成29年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 議案第2号 平成29年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福祉会理事の選任について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福祉会定款の一部変更について

(3) 監事会の開催状況(監事定数2人)

開催日	出席(人)	内 容
平成30年 5月18日	監事 2名	平成29年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 平成29年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支決算について 理事会及び評議員会について

(4) 評議員選任・解任委員会の開催状況(定数3人)

開催日	出席(人)	内 容
平成30年 5月18日	3名	議案第1号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員の選任について

・役員研修等

- 関係機関が主催する役員研修会に参加(平成30年度研修一覧参照)
- 県等主催の役員研修に参加(平成30年度研修一覧参照)

平成 30 年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業報告書

1. 基本方針について

利用者の生活環境を第一と考え、必要としているケアを、必要な時に提供ができるよう努めてきました。（利用者に寄り添い、普段から業務優先とならないよう、「利用者優先」に心掛けてきました。）

また、ユニット方式を取り入れながら、医療・栄養・介護の連携を大切に、ホームの生活が、家庭での生活環境に近付け、看取りのステージを迎えた時も、決して諦めないケアに努めてきました。

【月別入居者数】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数				2				4	1			
退去者数		1				2			2	1	1	
入居者数	39	38	38	40	40	38	38	42	41	40	39	39

【要介護度状況】

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男性	0	0	0	1	3
女性	0	0	7	11	17
比率(%)	0	0	17.9	30.8	51.3

2. 具体的な取り組み内容

(1) 重度化ケアのとりくみ

住み慣れた環境、顔馴染みの職員と、そして家族との関係を大切にしてきました。

そして、心身の状態と残された機能、メンタル面のケアを重視し、その人らしい生活を送られるようにしてきました。

また、認知症ケアでは、年々加齢と共に認知症状の進行が見られる中、家庭的な雰囲気の中で、生活習慣となっていることが継続できるように、意思表示や言動に耳を傾け、寄り添い、理解を深めながらケアに努めてきました。

(2) 職員一人ひとりの意識を高めていく

職員が、各委員会に所属し、専門性を深め意識を高められるようにしてきました。

① 食事・口腔ケア委員会

- ・ 口腔ケアの取り組み（口腔ケア用品の見直し、口腔内のアセスメント等）
- ・ 食前体操（パタカラ体操の継続への声かけ）
- ・ 食事形態と食器の見直し（厨房職員も同委員会に出席することで、食事提供の情報交換ができた。）
- ・ 行事食への取り組み（年間行事のメニューについての検討）

② 排泄・褥瘡対策委員会

- ・ 排泄環境と排泄用品の見直し（パット見直し時は、排尿量等を1週間測定し、その人に合ったパットの選定に取り組む） → 排泄用品使用削減へも繋がる。

- ・ 褥瘡対策（安楽なポジショニングの勉強）理学療法士・作業療法士を講師に迎え、個々に合ったポジショニングを勉強。
- ③ 入浴委員会
- ・ 「お風呂の日」を設け、季節を感じ楽しんで頂いた。
（6月菖蒲湯、紫陽花 11月 ゆず風呂 2月雪見風呂（雪だるま））
 - ・ 今年は、ホーム大入浴を開放、普段個浴利用者を銭湯気分が入浴が出来るようにした。
湯上りには、雰囲気（こあがりの）を設定し、ビールやおでん等を準備しゆっくり休んで頂いた。
 - ・ 入浴介助マニュアルの見直し
 - ・ 浴室環境整備（富士山の貼り絵をつくり浴室に飾ることが出来た。）
- ④ ケアプラン委員会
- ・ ケアプランの理解（ケアマネジャーのみならず、職員がケアプランを学んだ。）
 - ・ ケアマネジメント（利用者の理解を深めるため、各ケアチェック等を担当に。）
 - ・ ケア会議の充実（会議前に利用者の状況を把握し、ケア見直しの視点を共有）
 - ・ にやり・ほっとシート（ヒヤリハットの考え方を「出来ない」から「出来る」へ、視野を広げる意識づけに取り組んできた。）
 - ・ ユニットケア見直しのため、24Hシートの活用へ取り組んだ。（24Hシートを一覧化へ、居室へ掲示、必要な時に見る。）
- ⑤ 家長会議
- 各家（ユニット）の家長が、各家で抱えている問題を共有しつつ、改善できるよう定期的に開催してきました。今年度も、百歳賀寿祝い等の行事もあり、事前準備や当日の余興への協力依頼もしてきた。
- 今年から、ミニデイサービスを、東棟を利用し、元気な利用者を対象に開催しました。普段とは違った雰囲気となることから、昼食は“自分で調理し食べましょう”を目標に、包丁で野菜を切ったり、小麦粉をこねたり、ご飯を潰したり等、昔ながらの手つきでした。
- また、一緒に行くことで会話も弾み、リフレッシュにも繋がることから、張り合いにも繋がると考え、次年度も継続して行きたいと思えます。
- ⑥ 行事
- 高齢化と重度化しても、楽しめる行事や季節が感じられるような行事に取り組んできました。

<平成30年度主な行事内容>

月日	主 な 内 容	
4.12	買い物外出	お買い物希望者を対象に川俣方面（掛田屋、百円ダイソー）へ、衣類やお菓子等の買い物に出掛けました。思い思いの事が出来とても満足していました。 （参加者：ご利用者4名）
4.14	花見ドライブ	大雷神社と伊丹沢の復興桜を見てきました。また、利用者の自宅周辺もドライブ、とても懐かしそうに眺めていました。 （参加者：ご利用者9名）
4.29	家族会総会 花見昼食会	22家族（26名）の出席があり、総会后、各家で利用者・ご家族・職員と交流。また、厨房手作りの花見弁当で和やかに過ごしました。 （各家 全員参加）
5.4	大雷神社遷宮 祭に参加	遷宮祭参加希望者14名が行列見学。踊り等を目の前で披露して頂いたり、踊り子と懐かしい会話を楽しんだりと地域交流を深めることができました。

5.13	母の日	午後のティータイムの時間に、母の日のお祝いに手作りのフォトフレームをプレゼントしました。 (西棟ホール 全員参加)
5.25	までのりの里のこども園との交流	こども園園児が、散歩方々ホームに立ち寄りて頂きました。ホールで走り回る子供たちの姿は微笑ましく、ずっと見ていたい様子でした。 (西棟ホール 12名)
6.7	外食ドライブ	せせらぎの家の利用者が、月館「花工房」に昼食を兼ねて出掛け、綺麗な花や景色、好きな料理を各々注文して食すなど、リフレッシュに繋がったことと思います。 (参加者：ご利用者8名)
6.16	外食ドライブ	だんらんの家の利用者が、月館「花工房」に昼食を兼ねて出掛け、綺麗な花や景色、好きな料理を各々注文して食すなど、季節等を満喫していました。 (参加者：ご利用者6名)
6.18	外食ドライブ	西棟から参加希望者を募り、月館「花工房」に昼食を兼ねて出掛け、綺麗な花や景色、好きな料理を各々注文して食すなど、大いに盛り上がっていました。 (参加者：ご利用者10名)
6.21	ミニデイ (第1回)	いつもと違った生活、楽しみや刺激、日常生活の活性化を図ることを目的に、希望者を募り、東棟(ゆとり)にて、いつもとは違うメンバーで、いつもと違った共同作業や活動を通し、一日楽しく過ごして頂きました。 (※初めての試み 登録者13名)
7.5	ミニデイ (第2回)	2回目のミニデイとあって、皆が慣れてきて、自分達で作った昼食後は、広い部屋で思いおもいに好きなように昼寝を楽しむなど、とても満足していたようで、「次は何時だ」と早くも楽しみにしているようです。 (参加者：13名)
7.8	七夕昼食会	西棟ホールで昼食会を行う。今年は流しそうめん、上手くとらえることができるか心配でしたが、そこには笑いあり、苦闘ありでしたが、皆さん笑顔で美味しく頬張っていました。(参加者：全員参加)
7.19	ミニデイ (第3回)	3回目のミニデイ、今回は調理(焼き物)に力を入れ、一生懸命下処理から調理まで行いました。自分達で作ったものが美味しいのか、普段よりも多くおかわりをしていました。(参加者：13名)
8.5	夏まつり	震災後、8年振りに外で実施。模擬店や盆踊り、花火等を皆で楽しむことができました。ご家族の方から「楽しかった」や「とても美味しかった」「来年も楽しみにしています」等のお言葉を頂き、職員共々大満足でした。 (参加者：ご家族37名)
9.16	ホーム敬老会	西棟ホールで敬老会を行う。職員の余興等で盛り上がり、賑やかに祝いができました。(全員参加)
9.20	外食ドライブ	ミニデイ利用者が道の駅に出掛けてきました。昼食はレストランで自分の好きな物を注文するなど、嬉しそうに箸が進んでいました。食後は、売店でパンやお菓子をお土産に買っていました。 (霊山の道の駅 13名)
10.28	村文化展へ 作品出品	日頃、リハビリを兼ねて物づくりをしている方の作品を出展。見事に「村老人会長賞」受賞。表彰式にも出席してきました。 (飯館中学校 8名)
10.29	までのりの里のこども園との交流	園児が、ハロウィンに合わせ利用者との交流を図る。園児のダンスを見ながら涙ぐむ方や、嬉しそうに一緒に手を動かしたり、とても楽しんでいました。 (西棟ホール 全員参加)
11.3	芋煮会・ミニ運動会	利用者のご家族、職員の交流会を目的に実施。玉入れやパンくい競争などでご家族共々と軽く汗を流した後、はらこ飯や、おでん、各種フライ等を食べながら、カラオケ等で楽しく交流を図りました。 (東棟ホール 全員参加)
12.23	クリスマス会	毎年ですが日赤奉仕団からクリスマスケーキのプレゼントがありました。また、利用者のハンドベルや職員の余興でクリスマス会を盛り上げ、会食も、ちらし寿司とフライドチキンを食べ楽しみました。 (西棟ホール 全員参加)
12.28	餅つき	年末恒例の餅つき。6升の餅米を臼と杵や、千本杵でつきました。つきあがった餅は、お正月のお供え餅と、昼食に餡子やじゅうねん、納豆、汁餅等にし美味しく頂きました。(西棟ホール 全員参加)
1.4	百歳賀寿祝 新年会	今年は、百歳賀寿祝と一緒に年の初顔合会を開催。お祝い膳を囲みながら職員の余興「大黒舞」「花笠音頭」や個々のカラオケで盛り上がり、初笑いもありました。 (西棟ホール 全員参加)
1.10	団子さし	今年は、ミニデイサービス利用者が、団子さしの準備をしました。 昔の風習を思い出したかのように慣れた手つきで色とりどりの団子を丸め、昨年の倍の量の団子さしができあがり、各玄関やホール、ユニット内に飾りました。 (東棟ゆとりの家 15名参加)
2.3	豆まき	今年も、年女年男(利用者4名、職員2名)が、節分の日に豆まきをしました。 各ユニットを回り、利用者と一緒に大きな声で豆をまいたり、ベッドで休まれている方には、そっと2～3粒の豆をまき鬼を払いました。 (西棟ホール 全員参加)
2.10	お風呂の日	施設内の一般浴を銭湯にみたく、「お風呂の日」を開催しました。 午前と午後に分け実施。大きなお風呂に満足する笑顔がみられました。入浴後は、「こあがり」にて、ビールや甘酒、おでんやフキの炒めもので一息ついていました。(東棟ゆとりの家 15名参加)

3.3	ひなまつり	食事会を兼ねて、桃の節句のお祝いをしました。今年は板前経験者（厨房職員）が、目の前で寿司を握って出していただきました。普段お粥食のかたでも幸せそうに生寿司を頬張っていました。 (西棟ホール 全員参加)	
毎週日曜日	手作りおやつで喫茶タイム	毎週木曜日	音楽療法
月1回（月末）	避難訓練を実施		

3. 一年を振り返って

昨年の反省から“職員の高齢化を理由にしない。”取り組みをしてきました。

利用者がケアを必要としていれば、今できることを何らかの工夫をしながら対応をしてきました。

しかし、今年度は、職員の体調不良や病休者が続きました。やはり、新しい入居者を迎え、満床時に職員の病休が増えることとなると不安は大きなものでした。

また、今年度も百歳賀寿を迎えお祝いすることが出来ました。当施設では、百歳以上が3人、99歳が2人、98歳が5人と超高齢化となっています。百歳はあたりまえの時代に到来していることを感じながら、介護者も同様に高齢化して行くなか、それでも、今できる介護を、決して手を抜かず、あたりまえの精神で「笑顔で」提供していきたいと思っています。

そのためには、職員一人ひとりが自己管理と、安全な介助方法を考慮し二人対応を多用し、今出来るケアを精一杯、利用者に提供できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

1. 生活全般について

「コミュニケーションの機会を多く取り、皆さんが笑顔で穏やかに過ごせるよう支援する」を目標にして皆さんと一緒に過ごしてきました。

また、職員の異動もあったことから、信頼関係を築く事に重点をおきました。

不穏な方、精神面のフォローが必要な方、居室で過ごされている方等、本当に「声掛け」には色々あり、「この方にはどの様に声掛けしたらよいのか」「今、声を掛けお話をしたけど…」退室後に大丈夫だったかなと心配し、他の職員に相談したりしました。

周りを見て気にされる方、マイペースで過ごされる方、発語は難しいけど顔の表情や態度で教えてくれる方等、本当に自分の意思表示が様々でした。

9月と12月には、2人の方をお見送りしました。1人の方は時々体調を崩すこともありましたが、最後までしっかりとお話を聞いていました。もう1人の方は、意思表示がしっかりとしている方で、食べることが本当に好きで最後まで食べることが出来たので良かったと思います。

新たに1人の方が入居されました。静かな方でお話をよく聞いてくれています。この方が入居された事により、ひだまりの家の雰囲気も変わり、家内の会話が増えました。

ひだまりの家では103歳、101歳と高齢な方々がおり、急な体調不良変化には十分気配りをしています。また、他の方にも同様、「身体の変化」や「昨日はできたのに今日は出来ない」、「排泄の変化」等を見逃すことが無いように努めてきました。今後も「気づき」を重視した見逃さないケアに努めたいと思います。

日々「今日もいっぱいお話したかな」「いっぱい笑ったかな」「楽しかったかな」「明日は何をしようかな」と利用者と一緒に心に残るような暮らしが出来るよう支援していきたいと思えます。

2. 食事、排せつ、入浴について

① 食事について

- ユニットの畑で野菜を栽培しており、一緒に野菜を収穫したり、下ごしらえをする事が出来ました。自分達で料理を沢山作ることが出来たことも良かったと思います。
- 食事の摂取が難しい方もおり、「食べたい」「食べさせたい」でも「食べられない」に応えようと多職種の方々とその都度相談する事により、最後まで食べる事が出来ました。「食べる」事の難しさや大切さを沢山教えて頂きました。
- 「パ・タ・カ・ラ」カードを作った事により皆さん興味を持って頂いたようです。大きな声を出すことは難しいようですが、自分に合った声量で参加されていました。

② 排泄について

- 排泄時のプライバシーを守ることで、職員が声の大きさに気を付け、他の利用者にも聞こえないように対応する事が出来ました。
- 排泄量や状況に合わせたパットを試行しながら、検討対応することが出来ました。このことから皮膚トラブルを防ぐことができ良かったと思います。

③ 入浴について

- 北棟機械浴で入浴されていた方が座位保持が可能となり、個浴に変更できた方もいまし

た。個浴では、湯船の中でゆったりとされているのを見ると変更してよかったと感じました。

- 入浴拒否の方の入浴方法について年間通し検討してきました。結果、本人が午後から眠くなる時間を避け、時間を調整し入浴を勧めることで、機嫌を損なわず入浴される事ができました。
- 入浴後の着衣・身だしなみ等を自力でできる方には、ゆったりとした時間の中で整えて頂くことができました。
- 看とりの時期を迎えられた方も、その日の状態や体調に合わせた入浴方法で、他のユニットの職員や看護師の協力を得て最期まで入浴することができ、綺麗な身体で見送ることができました。
- 今後、個々にあった入浴剤やボディソープを使用し、また、浴室も季節にあった飾り付けをして入浴中も楽しめる工夫をしたいと考えています。

3. 家内のユニットの取り組みについて

4月に皆さんがゆったりと過ごせるよう、ソファーやマッサージ機を除く等フロアの模様替えをしたことにより炬燵の周りがゆったりとして、テレビを観ながらお話をしたりお茶を楽しまれ、昔懐かしい「井戸端会議」化となり、お話しに華が咲く時もありました。

また、雰囲気が変わったことで、声掛けに反応も見られ、「おはよう」との声掛けに「おはよう」と返事が返って来た時は嬉しいという気持ちになり、その日一日とても充実したケアを行う事が出来ました。

やはり、嬉しい・楽しいと云う気持ちは、知らず知らずのうちに人を向上させる妙薬なのかなと思いました。

朝のラジオ体操や夕方の体操は、徐々に皆さんが行うようになっていきます。ただ、耳が遠いので音が聞こえなかったり、体操を忘れていたりするので、職員と一緒にするようにしています。

また、レクリエーション参加にも変化が見られ、職員の声掛けに現在は元気な4人が参加されるようになりました。

季節のドライブは、ユニット単独では難しことから、西棟の皆さんや全体でのドライブに参加させて頂きました。次年度は、どのように工夫すればユニット内でのドライブや外食、買い物ができるか検討し、今より要求に応える事ができるのではないかと考えています。

ホームの行事については、皆さんの体調を整え、どの行事にも全員参加することが出来ました。特に夏まつりでは外に出られない方でも、室内から夏まつりの様子を見えるように配慮して頂いたため、ゆったりと室内から楽しむことができたと思います。

これからも、「良質の統一したケア」に努め、その日の精神面や体調に合わせたケアをしていきたいと思っています。

1. 生活全般について

4月より新体制での介護スタッフ4名と利用者6名で「めくもりの家」をスタートしました。9月に1人の方を見送りしました。いつもの席に姿がなくなりとても寂しく思いました。

それから1か月後、新しい方が入居されました。同じ地区出身で顔なじみの方がいると云うことから、顔見合わせしたところ、「誰だっけなあ・・・」等、会話にならずでしたが、数か月経った頃にはお互い顔見て“ニッコリ笑顔で話されるようになりました。

私たちスタッフも、新しく入居された方の生活状況を把握するまで時間がかかったように思います。特に、排泄の状態を把握し、しっかり対応できるようになるまで数か月の時間を要しましたが、今では日常生活のパターンも把握でき日々の生活を問題なく送って頂いています。

スタッフ一人ひとりが真剣に向き合い、個々の生活に寄り添いながら、今一番必要としているケアは何かをスタッフ間で意見を交換し、試行錯誤しながらケアに取り組んできました。また、後半にはケアプランに沿って、ちょっとした変化に気づき、一つひとつのケアを再確認しながら取り組むことが出来たと思います。

2. 食事・排泄・入浴について

① 食事について

- 日々のケアの中で、「最近、むせが多いが」、「前より飲み込みが悪くなったが」等、ケア会議等で議題として取り上げ、どのようにしたら美味しく食事を摂って頂けるのか、栄養士や看護師の協力を得て、食事内容の検討やテーブルの高さ調整、車椅子を替えてみる等の工夫をすることで、落ち着いて楽しく摂取することができたと思います。

例)

ある方は、残存機能を活かして食事を摂って頂けるよう、自助具を使い一部介助で様子を見てきました。内出血ができ易いこと、以前よりも思うように自分で食事を口まで運ぶことが困難になってきたこともあり、一部介助から全介助へ変更したところ、皮下出血になる頻度も少なくなって皮下出血の原因を減らすことができた。また、全介助で食事を食べるようになり、自分で食べるという意欲がなくなってしまい、食事中にむせたりすることが多くなりました。できるだけ声掛けをしたりコミュニケーションを図り、食前体操などを積極的に取り入れながら、楽しい雰囲気でも食事を摂って頂けるようにしました。

食事の楽しみを忘れないよう、月に1度、ご家族の方の面会時、好物の刺身などを食べて頂くようになりました。色々な意味で本人も楽しみにしているようです。

また、ある方は、夜間帯しっかり休まれていても起床時間に目覚めることが出来ず、食事を食べないことが多くなりました。そこで、遅く起きた日には軽めの食事などを提供、目覚めが良い時にはしっかり食べてもらうようにしたところ、今が一番落ち着き良い環境ではないのかと思っています。

ある方は、目が覚めている時間より、居室で休んでいる時間の方が多くなりました。欠食の回数が増えて思うように食べることが出来なくなってしまいました。その後、朝は栄養補助食品を摂って頂き、昼・夕は食事をしっかり摂って頂くようにしました。始めの頃はなかなか思うように摂って頂けませんでしたでしたが、数か月経ったところには、以前のように摂って頂

けるようになりました。

今後も本人の体調に合わせて対応していきたいと思います

② 排泄について

- 排泄に関しては季節や時間帯によって尿量に違いがあるため、オムツやパットの見直しを随時行ってきました。また、排泄チェック表等を活用し、また、排便状態を把握しながら、看護師ともアドバイスを受けながら、下剤等の見直しも行いました。新しく入居された方の排泄パターンは、排泄チェックとのにらめっこが暫く続きました。

また、簡単で見やすいチェック表が出来るかスタッフ全員で意見交換しながら、新しい記入方法を取り入れたりと、真剣に取り組むことが出来ました。

夜間時のトイレ対応についても負担にならないよう見直しを行って来ました。

③ 入浴について

入浴に関しては、個々の状態に合わせた入浴方法の見直しを行いながら、お互いに安全に入浴できるよう随時対応して行きたいと思います。

3. 家内のユニットの取り組み、行事の取り組みについて

スタッフ一人ひとりが真剣に向き合いながら、日々のケアを行って来ました。特別なことではなく、日々の生活の中で疑問に感じたことやケア会議の場で意見を出し合い、より良いケアが提供できるよう1年間皆で一生懸命一人ひとりのケアに取り組むことが出来たのではないかと思います。

また、レクリエーションや季節の行事にも積極的に参加し、皆で一緒に楽しむことができたのではないかと思います。今後、利用者の特別な日に外出できるようにしたいと考えています。

1. 生活全般について

日々、「今・何をして欲しいのか」を考えながら、大声を出されている方、何も言わずにただ待っている方、居室で過ごされている方のニーズを、どのように汲み取っていくかを悩んだ一年でした。このことから、始めはコミュニケーションから取り組みました。

4月の異動により男性職員が入ったことで、優しさや異性を感じ取ったのか、良い笑顔も見られ、コミュニケーションもとれ、心身共に安心して生活できるような体制作りが出来てきたと思います。

このように良い雰囲気の中かで、4月中旬、突然座位保持できず右手の脱力感もあり通院、脳幹部の梗塞にて入院となってしまった方がいました。5月に経管栄養状態で退院でき、こちらの声掛けに、うなずきや手の動きがあり、意思疎通ができることに私たちも希望を持つことができました。また、他の方と変わらないよう、毎日の生活が孤立せず充実できるよう職員間で統一したケアに努めました。

10月に新たな職員が加わったことで、利用者の雰囲気や対応も良い方向へ変化し、私たちも、初心を思わされることが多々ありました。一人ひとりの職員が常に様々な方向から利用者の変化に気づき、話し合いを重ね試行錯誤し提供したことで、体調も安定し、職員も今が一番楽しい時間を送れているのではないかと感じています。

今後、重度化していく方の性格等を尊重し、食事・居室・フロアの環境作りと雰囲気作りに留意し体調の変化を見逃さないようにケアしていきたいと思います。

2. 食事・排泄・入浴について

1) 食事

個々の状態にあった食事形態を随時見直し、食への意欲を持って頂くよう、盛り付けの工夫や見た目、匂いなどで楽しみを持って頂くよう努めてきました。また、経管栄養だけに拘らず、口から食べることの大切さを念頭に置き、本人の意思に沿った食事が提供できるよう看護師や栄養士と相談し、本人が満足されるよう努めてきました。

また、どうして食事変更になってしまったのかを見て頂くため、カロリーやBMI・塩分・禁食等を把握し、しっかりと栄養が取れるよう厨房と連携していきたいと思います。

パタカラ体操や口腔マッサージを毎回行うことができませんでしたが、一人でも対応したいと寄り添って行うことは出来ました。

食環境として、気分よく食べられるような席を設け、ストレスとならないよう対応してきました。また、四季折々の行事食に「美味しかったよ」と笑顔で言われると「満足することができたんだな」と私たちも笑顔で応えることができました。

2) 排泄

羞恥心に気配り・声掛けや言葉遣いに注意し、ベッドやトイレでの介助では看護師と連携し、快居・快便ができるよう支援してきました。

下肢を骨折したことのある方の排泄の訴え時には、以前と変わらないよう快便して頂くとうとトイレ介助を行い、足の置き場に配慮し3人対応で安楽な状態を作り、快便できるよう他の職員と協力し努めてきました。本人も「なんぼでだ」等と気にされるので見て頂くと「あ

一、でだな」と言われ満足されると、私たちも「あ～よかった」と笑顔になってしまいます。

排泄交換しても尿臭がきつく、対策としてホルダーパンツの使用や消臭スプレーの使用等で対応し緩和に努めました。排便時等の交換後はさらに臭いがきつく空気清浄機で対応し、衣類やリネン交換時は、寝具やクッション等も毎回洗い消臭緩和に努めました。また、ベッド上で過ごす方が殆どであることからベッド周りやトイレ内の環境の衛生面に十分配慮してきました。

個々に合った尿量のパットの選択と、随時、見直しに努めることで皮膚トラブルもなく過ごしてきました。また、水分量の決まっている方の排便コントロールには看護師と相談し、下剤服用時のみにお茶の量を多くし、後日、快便して頂くよう努めてきた結果、「すっきりした」と言われると私たちも良かったと思いました。

3) 入浴

身体に負担とならないよう、随時、介助方法や形態を見直し、安全・安楽に入浴できるよう努めてきました。また、職員の負担や業務改善の見直の一環として、他ユニットとの協力を得、スムーズに入浴できる体制づくりに取り組むことができました。

入浴前後のプライバシーに配慮することで、リラックスに繋がり、家での入浴のような環境づくりや、四季折々の入浴の日を設けて頂いたことで、季節を感じとれ楽しく入浴することができたことと思います。

また、個々に合わせたシャンプー・ボディーソープ・入浴剤・保湿クリームを使用することで肌トラブルを未然に防ぐことができました。

今後、個浴で入浴するときにも音楽を流すなど、ゆったりとリラックスして入浴できるような環境づくりを検討していきたいと思えます。

3. 家内のユニットの取り組みについて

寝たきりにならないよう、その日の体調を見ながらレクリエーションや余暇の過ごし方を考え、離床し身体を動かすケアをしてきました。また、その時々体調・精神面に配慮した離床・声掛けなど、その場に居合わせた対応方法についても職員間で認識を統一し、周知に努めてきました。

安楽な時間を過ごせるようポジショニングの取り組みについても、試行錯誤しながら個々にあったポジショニングを提供してきました。

日常生活での支援や介助は勿論のことですが、やはり「メンタルケア」が重要なポイントになると思います。ベッド上での介助や2人対応での移乗、経管者の対応が多く職員間の協力や雰囲気大切であり、再度、職員間での言葉遣いや感謝の気持ちをもって情報の共有を行い、一人ひとりがお互いにしっかり話しをすることが大切なことだと思います。このことが、利用者にとって心身共に安心して楽しく生活ができる「やすらぎの家」になると考えています。

然しながら、其々の個性が強く、職員も対応が間に合わず、次の業務が待っている等、一人ひとりに寄り添うことがあまりできずに終わってしまった。と云う思いで一日が終わりジレンマとの戦いの毎日です。

1. 生活全般について

今年度の目標は、「“その人らしさ”が十分に発揮できる家作りと、穏やかに過ごせる雰囲気作りに努める。」を掲げ共に生活を送って来ました。

・ 朝のラジオ体操から始まり、レクリエーション、食前体操（昼・夕）、と心身の機能維持に努

めてきました。

- ・ ベッド上での生活が多くなる方に対しては、居室で音楽を聴いて頂いたり、食事の時には、出来るだけフロアに出向いて頂くよう、他の方と交流を持てるようにし、孤独とならない環境作りにも気を配りました。
- ・ 足の血行不良や浮腫みのある方には、足浴やメドマーを施行、悪化防止に努めました。
- ・ 3月に新たに入居された方がいました。ご主人様もこまめに来られ、入居前の生活の様子を伺うことで、少しでも入居前の生活感のある話題や音楽提供等で、孤独感にとらわれないように努め、また、会話する事で次第に信頼関係も築くことが出来ました。
- ・ 11月にも入居された方がいました。食事摂取量にむらがあるとの申し送りがあり、入居されましたが、職員の声掛けと、大好きな息子さんとお孫さんのお話をする事で穏やかになり、徐々に信頼関係も築く事が出来たと思います。暫くすると自然に食事量と会話も増え、笑顔も見られるようになり身体機能も向上してきました。
- ・ 数名の方は、水分制限、排尿障害、顔や足に浮腫が見られる方がおり、毎週月曜日に体重測定を行い状態変化の把握に努めてきました。
- ・ 今年からのミニデイサービスには、家から4名の方が参加したことで、出来なかった手作業が、少しでも食事の下準備に携わる事が出来、機能維持と五感が刺激され食欲の増進にも繋がっていきました。これからも出来るところを大切にしていきたいと思います。
- ・ ホーム全体の行事「外出ドライブ、七夕会、納涼祭、敬老会、ミニ運動会&芋煮会、クリスマス会、餅つき会、新年会、団子さし、節分（豆まき）、ひな祭り、ミニデイ」や、村の敬老会の千昌夫コンサートに参加し、その都度、皆様の笑顔と目の輝きが沢山見る事が出来ました。

2. 食事、排泄、入浴について

1) 食事について

- ① 口から食べる事と咀嚼の大切さを念頭に置き、個々の状態に合わせ、看護師、栄養士との連携の下、食事形態の変更や栄養補助食品の併用を提供し、体調管理に努めてきた。
- ② 食前体操で、口から美味しく食べられる環境作りに努めて来ました。
- ③ ソフト食が滑るため食べづらい方には、トロミを付けて食べて頂くことで、こぼしが減りました。
- ④ 姿勢が安定しない時は、車椅子をその方に合った物を用い、U字クッションで姿勢保持をしました。また、腕の強張りがあり、手の可動域が狭い状態の方には、少しでも自力で食べて頂きたく、スプーンで口まで運ぶ距離を短くする為の台を設けることで、自力で食べられるようになりました。

2) 排泄について

- ① 尿カテーテル対応の方のバックの消臭対策として、毎日、カバーを洗濯しこまめに消臭剤を利用したところ消臭軽減に繋がりました。
- ② 個々の尿量に合ったパットを、随時、見直し提供してきました。
- ③ 皆さんご高齢ではありますが、トイレでの排泄を大事にし、また、排泄交換時は洗浄し、個々に合わせた軟膏（ワセリン・アズノール）を塗布、皮膚の保護に努めてきました。
- ④ 新しく入居された方に於いては、排便コントロール、下剤のコントロールが難しかったものの、看護師の協力によりコントロールができるようになりました。

3) 入浴について

- ① 高齢化・重度化により皮膚も弱く、入浴での内出血が見られることもありました。その都度、個々の状態と出来易い場所を周知し、安全で快適な入浴が出来るよう、職員間で共有してきました。
- ② スキンケア対策として、個々に合ったボディーソープ、入浴剤、ローション等を使用して頂いたところ、肌に潤いが保てました。

3. 家内のユニットの取り組みについて

- ① 1月に百歳賀寿のお祝いことができました。お祝いの方については、各部署も含め全職員で千羽鶴を折り、職員一丸となり様々な準備に取り組み、盛大に賀寿祝いが出来ました。携わった者として感慨深く遣り甲斐にも繋がりました。
- ② せせらぎの家では、皆さんご高齢ではありますが、外食ドライブ等に出掛け気分転換になったようでした。
- ③ ポジショニングに重点を置かなければならない方に、家族の方が買って来てくれた体交クッションを、家族の了解も得、そのクッションを滑らないようにリメイクし、臥床時のポジショニングに使えるようにしました。このことから、ポジショニングでのクッションの使用のマニュアルを作成し職員に周知出来ました。
- ④ 自分らしく気兼ねなく過ごせる雰囲気作りをするために、一人ひとりの行動、性格を理解し温かく見守る努力をしてきました。
- ⑤ 車椅子、靴、座布団を定期的に洗い、清潔な環境の中で過ごして頂ける取り組みをしてきました。
- ⑥ 家会議では、皆で意見を出し合い色々な視点から最善のケアを模索し、試行錯誤により、ケアに繋げることで大きな事故もなく過ごせたと思います。
- ⑦ 今後も、重度化は避けることは出来ないと思いますが、家職員、多職間との連携をしながら、体調管理に努め、安心して和やかに過ごして頂ける環境作りをしていきたいと思ひます。

1. 生活全般について

「日々の生活が本人らしく、生き生きと過ごせる様に支援し、身体機能の低下や認知症の進行予防に努める。また、笑顔が輝けるようなケアを行っていく。」を目標にして、一年間生活を共にしてきました。

中にはベッド上で過ごされる方もいましたが、レクリエーション時には全員一緒に参加することができました。また、体調を崩したり、入院される方もいましたが、退院後のケアも職員間で意見を出し合い本人らしく生活して頂けるように心掛けてきました。

皆さんとても個性豊かでしたが、職員もそれ以上に個性豊かで、毎日、明るく笑いの絶えない「だんらんの家」になっていたように感じました。

また、お話好きな方が多いのでコミュニケーションをしっかりとることで、自然に利用者同士が思い思い楽しそうにお話をされている場面が多々見られ良かったです。今後も、利用者に寄り添い、一人一人の個性を尊重しながらその方らしく生き生きと生活していただけるようにケアに努めたいと思います。

2. 食事、排泄、入浴について

① 食事について

個々の状態に合わせ食事内容の検討を、看護師や栄養士と話し合い、「どうしたら、食べられるか、何なら食べるのか」と試行錯誤しながら、食材選びや盛り付け、提供の方法等を工夫したり、考えて行ってきました。

7名中6名はゼリー食、ソフト食、軟食と様々な形態で提供し口から摂取されており、食した時に「美味しい」と笑顔で言ってくれる姿を見ると、職員も自然と笑顔で楽しい食事の時間になっているような気がします。

今後も美味しいものは美味しく、食事の時間は楽しく、笑顔の絶えない時間になるようにして行きたいと思います。

また、食前体操、口腔ケア、マッサージ等もしっかりと行い、唾液分泌を促し、常に清潔な口腔内環境を整えて来たことで、むせりや誤嚥の予防にも努めることができたと思います。

② 排泄について

前年度から尿臭の軽減を課題として今年度も取り組んできました。初めはなかなか効果がでず、主任、看護師、介護員で意見を出し合い試行錯誤する中で消臭スプレー（銀イオン）や洗浄、交換回数増、使用パット等について検討してきました。

結果、個々の詳細な排泄パターンを把握し、様々な方法を取り入れたことで、現在では、殆ど尿臭等が気にならなくなり、快適に過ごして頂くことができています。今後も現状維持して行けるよう努めて行きたいと思います。

また、個々の排泄パターンや交換時間を把握し本人に合ったパットを選定することで皮膚トラブルを予防することができました。皮膚が弱く尿臭もする方には、こまめに交換を行うことで、尿臭軽減や皮膚トラブルの軽減に繋がっていると思います。

排便のコントロールも一人ひとりに合った間隔を考え、トイレでの排便をスムーズに促す

ことができました。

今後も、トイレで排泄することの大切さを確認し、負担の少ない無理のない範囲で行っていったらと思います。

③ 入浴について

新しく入居された方に関しては、その都度話し合いを行い、その方に合った方法を取り入れることで、安全・安心して入浴して頂けたと思います。

だんらんの家の方は、入浴が好きな方が多いため、音楽を流したり、浴槽にゆずや菖蒲等を入れ、季節を味わって頂く工夫をしてきたことから、ゆったり、楽しく入浴して頂けたのではないかと思います。

「気持ち良かった。温まった」との言葉と笑顔が見れたときは、職員も嬉しい気持ちになりました。

また、個々の皮膚状態に合わせ、シャンプーを変えたり、保湿クリームを使用したり、皮膚トラブルの予防も併せてしてきました。

今後も、状態に合わせた入浴方法、時間に追われることのない介助に心掛け、最高の入浴時間を提供できるようにしていきたいと思います。

3. 家内のユニットの取り組みについて

年度当初は、数名の方に昼夜問わずセンサーマットを使用していましたが、生活パターンや状態を把握することで、センサーマットの使用時間を少しずつ減らし、最終的には全員外すことができました。今後もこまめな見守りを忘れず、必要な時に必要なケアを提供し安全に過ごして頂けるようにしていきたいと思います。

また、居室で休まれている方が多くいるため、全員揃って何かをすることが少ないなか、レクへの積極的な参加、ティータイムを一緒にする、夕方の時間に一緒に貼り絵の作品作りに努めてきました。その結果、今まで以上にコミュニケーションを取れるようになり、会話も弾み穏やかに過ごして頂けています。眠そうな時には無理に離床せず、その人に合わせた生活パターンを見ながらの対応を心掛けてきました。

フロア的环境や設えについては、テーブル配置を変えたことで、新鮮になり利用者同士、笑顔で話をすることが増えたように感じました。また、冬場は乾燥を防ぐためタオルを濡らして干したり、観葉植物に霧吹きをしたりして湿度を保つように努め、感染予防にも努めてきました。

これからも個々の生活を大切に、笑顔溢れる楽しい家、利用者も職員もここで良かったなと思えるようなケアを心掛け、悔いのないよう最期まで過ごして頂けるようにしていきたいと考えています。

1. 生活全般について

「表情や動きから（今日は何となく…、いつもと違うな…）と一人ひとりを感じ、安心、安楽に暮らして行けるよう心掛ける」を目標に、申し送りの徹底や多職間の協力を得、様々な計画を立て一年間取り組んで来ました。

年々、重度化や体調の変化に伴い、ベッド上での生活を余儀なくされている方が多くなっているものの、孤独感を感じさせないように、今何をして欲しいのかを自分なりに考え、目で見ても耳を傾け、足を運び、肌に触れながら共に生活を送ってきました。

新しいご利用者も増えた中、5月には、お花や動物が大好きだった方、12月には家族の協力により長年暮らした家に戻り、親しかった方々と会う事が出来、最期は家族の看取りで旅立ちました。更に1月には、食べる事が好きな方と相次いでお別れをしました。

その度、ご家族の方から、温かい言葉を掛けて頂き「これで良かったんだよな」と思う場面でした。

常にその人らしい暮らしとは何かを考え、職員間で互いの意見を交わし行動に移す。家族面会時には必ず現状を伝え、家族の繋がりや信頼関係を築けるよう取り組んでもきました。

言葉遣いでは「飯舘弁が強すぎる」と云うことから、今後も注意していきたいと思えます。

2. 生活面について

1) 食事

- ① 個々にあった食事内容の提供について、口腔内状況により咀嚼が難しい方に対しては良い結果が得られなかったと感じました。常に「どうしたら美味しく食べられるのか」を多職間で意見を出し合いながら提供出来ればと考えています。
- ② ホーム全体のレクの「あいうべ」、体操、食前のパタカラ体操等を行う事で唾液促進や、個々に合った口腔用品を使う事で口腔内機能が維持出来ていたと思えます。
- ③ 食欲促進に繋がるよう、目の前での配膳や、メニューに合った食器選びを工夫することで、食後でもゆったりとした時間の中で楽しい会話を持つことが出来ました。
- ④ 食事を安心、安全に楽しめるよう個々に合ったテーブルの高さや体位に注意してきました。

常食の方が少なかったため殆ど家料理を行う事が出来なかったため、今後メニューを検討し実施して行きたい。

2) 排泄

- ① 排泄チェック表を活用し個々に合ったパット選定や排泄交換が上手く出来ました。また、自然排便に繋がられるよう、食品の繊維の服用や腹部マッサージ等を行うも良い結果は得られず、下剤での調整を行ってきました。職員一人ひとりが昨日飲んだけど「出なかったわ～」ではなく、「出してあげたい」の気持ち「今回これで出なかったんだから、次回同じでいいのだろうか」と考え取り組めたらと思えます。
- ② 介助を担当する職員は、排泄物や臀部状態の変化を速やかに報告する事により上手く対処する事が出来たと思えます。また、拘縮が強い方の排泄交換については2人対応で行うことで、負担になることなく、不衛生にもならぬよう行えました。

③ 居室やフロアの消臭対策に心掛け、努めてきたことから衛生面でも出来ていたと思います。

3) 入浴

① 個々に合った入浴形態、本人が望んでいる入浴に心掛け「今日のお風呂も良かったな～」と喜んで頂けるよう他の家職員の協力を得ながら柔軟に対応できました。

② 入浴中でも孤独感を感じないような言葉掛けや音楽を用い、ゆったりとした時間を設けました。

③ 「寒いから入らない」等のないよう、浴槽内やお湯の温度に注意してきました。また、皮膚の乾燥予防としては入浴剤や保湿クリームを用い皮膚トラブル防止に努める事が出来たものの、トラブル時には速やかに看護師に報告、対処することができました。

④ 入浴の際も季節が感じられるよう、菖蒲湯、リンゴ湯、ゆず湯など目で鼻で楽しんで頂ける工夫も重ねてきました。

3. 家内ユニット取り組みについて

こもれびの家では、個々の生活スタイルを大切に、気持ち良く目が覚め、気分も良いなと思って頂けるような起床介助や、食事以外でも居場所作りを設え、フロアの整理整頓にも職員一人ひとりが努めてきました。

居場所作りを重視し、食事の場、くつろぐ場を変え生活にメリハリをつけ、耳から入る音楽で穏やかな気持ちになり、植物を通して季節を感じて頂くよう心掛けてきました。

また、午前中のレクへの積極的参加、季節毎の行事やドライブ、月2回開催されるミニデイへの参加で、リフレッシュや他の家の方とのコミュニケーションを図ることに努めてきました。

家料理については、活動的な方が多い中で、なかなか予定を組む事が出来ませんでした。次年度は、美味しい作り方を学びながら楽しい時間が持てたらと思います。

最近“ユニットケアとは何か”を改めて考えさせられる時がありますが、初心に戻りどのような暮らしを求めているかを当人や家族の方を含め取り組めたらと思っています。

平成30年度 いいたてホーム医務室事業報告書

1. 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との連携・協働体制を深め必要とされる知識・技術についても共に学習し、最期まで寄り添い支えてきたと共に、職員の健康管理にも留意し、定期健診は基より、個別の相談にも対応する等、専門知識の向上と時節に合った管理指導に努め、目標は概ねクリアできたと思われる。

2. 利用者及び職員の状況について

1) 利用者及び職員の健康管理

<p>健康管理について (入居者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康診断1回目 平成30年7月27日 39名中37名受診(2名入院加療中)内、有所見者31名。 ➢ 健康診断2回目 平成31年2月8日 39名中37名受診(1名入院中。1名はターミナル期)内、有所見者33名 ➢ 要精密検査を指摘され、緊急を要するような検査結果は1ケースあった。後日精密検査目的にて受診している。 ➢ 入居者のインフルエンザ罹患者はゼロであった。面会制限は1月末から2月末日までとした。
<p>職員の体調管理について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護職員の平均年齢も高く、柔軟性と筋力の低下が目立ち、体調不良を訴える職員が目立っている。 ➢ 職員のインフルエンザ罹患者は1名であり、同居する家族に感染者がいても、これまでの知識を生かしたことで感染せずに済んだというケースが3例あった。 ➢ 腰痛対策については、予防法と介護技術の修得及び、福祉用具の購入(個人購入も含め)腰部にかかる負担軽減に努めた。
<p>健康診断について(職員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検診率100%(年2回) 施設外での健診を受けた職員については結果の写しを医務室管理とした。 ➢ 職員の数名については、何らかの慢性疾患があり、内服薬の処方を受けている。他、それぞれ指摘された事項について相談と病院受診の必要性を説き、対応している。 ➢ 腰痛検査(年2回)については、3名が要精密検査の指摘を受けた。“総合的に心配なしと判断”という結果が殆どであった。 ➢ 体調不良にて入院加療を余儀なくされた職員は数人いたが、内1名はそのまま退職を希望。
<p>健康教育について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成31年3月『食事と食事介助の工夫口腔ケア研修会』に出席したことで、あきらめていた歯科医の往診、及び施設内研修会として実際にリハビリの指導者を招くなどの活動が可能となった。 ➢ 自身の体調管理については個別に相談を受けるなど、健康に関する関心を高めてもらえるよう努めた。 ➢ 感染症委員会には固定した看護師が就き、6月には外部から講師を招き『手洗いの勉強会』を実施。2回に分けての実施であったため殆どの職員が参加できた。
<p>受診について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 救急車搬送は2件、介護と看護間の連携と情報を共有することで、比較的速やかな対応ができた。(手遅れという状態は避けられた) ➢ 入居者の骨折という事故があった。高齢というだけでもリスクを持っている。 ➢ 重症度の高いご利用者についても主治医の指示の下、家族への連絡を密にするなど信頼関係を築くことができた。 ➢ 診療については、いいたてクリニックから毎週火曜日に回診と定時薬の処方を受けていた。慢性疾患のみならず、臨時薬や点滴の処方もあり、施設内で寛解できたことは何よりであった。

2) 褥瘡対策

皮膚トラブルの予防	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 早期発見の重要性を周知する。また、速やかな報告が重度化を防ぐことに繋がることも付け加え指示できた。 ➢ 皮膚トラブルがもたらす2次的疾患の特性については、各家会議に参加することで知識を広めることができた。 ➢ 皮膚の状態を健やかにするため、セラミド入り乳液である『キュレル』及び皮膚の状態に合わせベビーオイルまたはアズノール軟膏を個別購入し対応した。 ➢ ムートン・ロンボクッションをはじめとする体圧分散用具の導入をしてきたことで終末期に於いても褥瘡はゼロであった。 ➢ 栄養の大事さ、経口摂取がもたらす効果については適宜ケア会議などで話し合い、関心を深めていった。 ➢ 皮下出血しやすい薬を処方されているか否かについて周知し、皮膚に与える影響についても指示できた。 ➢ 看護師間で検討し、保護剤や被覆材の選択については互いの情報を共有するにとどまった。次年度は開催される勉強会などに積極的に取り組んでいきたい。
-----------	--

3) 終末期ケア

看取りについて	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「慣れ親しんだホームで最期を」と希望する入居者や家族が多く、5名の方が施設の自分の居室で永眠され、病院に移ってから亡くなられた方は1名であった。 ➢ 最期は居室にソファベッドを配置するなどして、家族に泊まっていた。一人で逝かせたくないという職員の想いからでもあった。そして、できるだけ悔いが残らないように配慮することで信頼関係を継続できた。 ➢ 終末期を考慮し、事務・厨房・介護・看護の全スタッフで関わる事ができた。 ➢ かかりつけ医であるあづま脳神経外科病院には、毎週火曜日の定期診療に加え、深夜早朝にもかかわらず対応していただき、最期の確認と家族への説明をして頂いた。
---------	---

4) 入院・通院状況

【入院状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大町病院	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4人
あづま脳外	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	8人
日赤病院										1	1	0	2人
延日数	19	7	0	22	62	30	11	9	0	16	12	18	206日

【通院状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大町病院	3	0	0	2	3	2	3	0	0	1	1	1	16回
わたり病院			1										1回
あづま脳神経	1			2			2		2			2	9回
マルイ眼科	1												1回
日赤病院							1			2			3回
川俣済生会			2										2回
くまがみ歯科												3	3回
第一病院													
南相馬市立病院													
実数 計	5	0	3	4	3	2	6	0	2	3	1	6	35回

平成30年度 厨房事業報告書

1. 基本方針

「食べるたのしみを感じられる食事」

自分の口で美味しさを感じながら食べられるように、一人ひとりの状態に合わせて食べやすく、味・香り・食感・見た目・音の五感でたのしみながら満足して頂ける食事提供に取り組む。

2. 実施内容

(1) 年間実施食数

食種 食数	経口食	経管 栄養	職員食	研修生	検食	家族食
年間食数	34,735	6,050	7,443	0	1,095	51
1ヶ月平均	2,895	505	620		91	家族会 芋煮会
1日平均	96	16	21		3	
年間総食数	49,374食					

(2) 年間食材費

食 材 費	特 養
平 均	1人1日 885円
食材費総額	14,614,132円

(3) 年間平均食事栄養量

栄 養 量	熱 量	たんぱく質	脂 質	塩 分	炭水化物
特 養	1,409kcal	65g	38g	6.9g	339g

(4) 栄養ケアマネジメント

対象者	対象者	実施期間	見直し期間
特 養	入居者全員	通年	3ヶ月。但し、食事形態に変更があった場合は、その都度随時見直し対応
(平成31年3月末日)			
アセスメント結果 入居者 39名	低リスク (問題ない者) 21名	中リスク (やや瘦傾向・経管者) 17名	高リスク (褥瘡がある等) 1名

3. 具体的サービス内容

① 美味しく食べられる食事

- より美味しく食べられるよう口腔ケア委員会と一緒に取り組んで来た。

副食用の新しいすべり止め食器を購入し、使用すりことでソフト食者にも個別配膳が可能となり、見た目も綺麗な盛り付けのまま食べて頂けるようになった。また、主食用のすべり止め食器の購入で食べ易さが改善されたり、皆一律ではなく、個人毎に違う食器を使用することで家庭らしさも増してきたと思います。

② 季節を感じられる主な行事食

月	行事	月	行事	月	行事
4	家族会総会	8	夏まつり、お盆	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	敬老会、秋彼岸	1	新年会&賀寿祝、七草、小正月
6	父の日	10	開所記念日	2	節分
7	七夕	11	芋煮会運動会	3	ひな祭り(出張料理にぎり寿司)春彼岸

- 行事食を通し季節感や見た目にも楽しめる料理の演出にこだわって来たことで、皆さんに喜んで頂けたと思う。いつもは少食な人も行事の時には食欲が出て食べて頂けたり、また、多職種職員との交流を持つことが出来て良かった。
- 提供が遅れた時もあったが、反省点や利用者と職員の感想などを踏まえ、マナーにならないよう変化を持たせ季節や行事が感じられるような食事を提供して行く。

③ 一緒に楽しめる食事

- 目の前で調理する出張料理では、家庭的雰囲気の中で一緒に会食しながら実際に食べる様子を確認出来たことから、今後も交流を重ねより良い食事を提供する。

- 皆さん麺類が大好きな為、来年はラーメン屋など麺類の出張料理も企画する。
- 誕生会では、雰囲気盛り上げられるようデコレーションのアレンジも工夫しながら、昨年以上に個人スキルも向上し自信に繋がった。また、出来上がったケーキを持参して、お祝いの輪に参加することで、利用者の嬉しそうな反応が窺え、担当者も満足感や達成感も得られた。これからも、喜んで頂けるオリジナルバースデーケーキを作って行きたいと思います。

④ 安心・安全な食事

- 食中毒及び感染症予防に努め、専門機関講師を迎えての施設全体衛生勉強会や各種衛生検査も受けながら環境衛生を保って来た。今後も食事提供者として自覚を持ち自身の体調管理にも注意する。

⑤ 意識と技術向上の取組み

- より食べ易い柔らかさや触感のあるソフト食作り、各種分量の見直しを行うと共にマニュアル化にも取り組んで来た。今後も、食材の適正量で今まで以上に味付けの均一化が出来るよう、細かい分量も決め対応して行きたい。

⑥ 各家とのかかわり

- 口腔ケア委員会や家会議に参加し、情報の共有を図り、また、会議以外にも朝晩の台車配膳・下膳等で各家に行った時、直接、食事の感想や変更などを聞く機会も増え直ぐに対応出来ていた。

4. 一年をふり返って

- 厨房職員が不足している中、個別対応食やソフト食が増え、また、確認に混乱したり配膳に手間取った時もありましたが、利用者に喜んで頂けたことで、忙しいながらも頑張ってきて良かったと思える一年でした。

食事内容は、皆で協力しあいながら見た目や盛り付けを行い、今まで以上に美味しい料理と効率的に提供する工夫を重ねてきたことは、厨房のレベルアップに繋がりました。このことが、行事食やソフト食、誕生日のケーキにも反映され、認めてもらえたのだと思っています。今後、現状維持しつつ今までの経験も活かした新たなメニューやおたのしみ献立等に取り組めるよう努めて行きたいと思います。

- 今年度は食事とその環境の大切さを改めて実感した年でもありました。

新しく入居された方の多くが事前調書には少食で食が進まないと記され、どのようにしたら食べて頂けるのか、その都度、職員間で話し合いながら取り組んで来ました。厨房からは、軟食とソフト食の併用で提供する工夫や、個々に合わせた食器で配膳（白色食器で見えにくい方には濃色の食器を使用）。他にもソフト食に更に水分トロミをかけ食べ易くしたり、また、好きな物を1品追加したのをきっかけに食欲が復活される方もいました。

各家では、時にはいつもと違う食器や食事セッティングで変化をつけたり、職員の声掛けで楽しい雰囲気の中、笑顔が増え表情も穏やかに、食事量も増えるなどの成果もありました。

今年度ホームの新しい取り組みのミニデイの時には、生き活きとした表情で包丁を握り上手に野菜を切って“おまかない”をする様子が見られ、普段より食も進み満足された笑顔が印象的でした。

しかし、その一方で前日まで普通に食べられていたのが次の日から状態が変化し、思うように食べられなくなるケースもあり、あたり前に食べられる事を維持するのは本当に難しく感じました。

- これからますます高齢化、重度化が進む中で、より食べ易い一人ひとりに合った食事が求められ、また、対応力も試されますが、柔軟に直ぐ対応できる施設直営の強みを活かしながら、皆さんに美味しいなあと喜んで頂け、笑顔で暮らせるような食事作りに努めて行きたいと思います。

平成30年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業報告書

1. 基本方針について

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整しながら、在宅での生活が継続できるよう支援を行ってきた。

(1) 信頼を得るについて

ご利用者とそのご家族の方とのコミュニケーションを重視し、現状の把握や内外的な要因を取り除くことによって信頼関係を得ることを行ってきた。

(2) 課題を正確に捉えるについて

状況が変化する課題について、ご利用者及びご家族の方の状況を把握しながら、正確な課題分析を行ってきた。

(3) 情報提供をするについて

必要とされる介護保険制度やサービス提供等の情報を適切に詳しく説明を行ってきた。帰村後、利用できるサービス種類の情報についても説明を行ってきた。

(4) モニタリングを行うについて

毎月自宅に訪問し、身体の状態や生活環境等を把握しながら、その方の状態にあったサービスを提供できるようモニタリングを行ってきた。

(5) ご利用者の立場に立つについて

常にご利用者の立場に立ち、何が今必要とされているかを一緒に考え、対応することに努めてきた。

『課題と評価』

帰村したご利用者が、希望する介護サービスを利用できる様に調整し、サービス利用に繋げてきた。通所系のサービスについては、川俣町や伊達市、福島市の介護サービス事業所の利用を行っている。利用時の送迎に関しては、飯舘村が委託した送迎サービス事業所（トーンネット）を利用し、無料で村内から村外への送迎を行い、確実にサービスが利用できる様に努めてきた。訪問系のサービスについては、川俣町や伊達市から村内の自宅に訪問して頂き、サービスの利用に繋げてきた。しかし、訪問系サービスについては、サービス提供事業所が村内に訪問できる地域や曜日を限定しており、今後地域拡大や利用曜日の拡大について検討して頂けるかが課題となっている。

2. 具体的な施策について

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）について

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出しながら、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握してきた。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）について

ご利用者及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、その思いをチーム全員が共有できると共に、ご利用される側が「支援チーム」に支えられているという実感を持てるようにしてきた。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）について

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者や家族の要望や苦情を口に出せるような関係を築いていくとともにサービスの実施状況も確認してきた。

- (4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）について
モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じたら、その内容を分析しご利用者の状態の変化及びニーズを把握し居宅サービス計画を新たに作成してきた。
- (5) 給付管理について
サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出しています。

『課題と評価』

適正なサービス利用に向けて、サービス提供事業所と連絡調整を行っています。
地域包括支援センター等から、新規利用希望者の相談に対しては、訪問対応しご利用者、ご家族の意向について丁寧に聞き取り、サービス利用に繋げています。

3. 重点事業目標について

- (1) 利用者及び家族に対して、居住地の福祉サービス情報を提供し、希望するサービスを選択して頂き、サービス利用に繋げています。
- ① 居住地のサービス事業所等の情報提供について
居住地のサービス事業所等の情報を印刷し、必要とする情報について詳細に説明を行ってきた。
- ② 居住地のインフォーマルサービスの情報提供について
居住地で利用できるインフォーマルサービスの情報を収集し、利用に繋がる様にサポートを行ってきた。

『課題と評価』

インフォーマルサービス利用については、居住する地域でサービス種類の数に差が出やすい傾向にあります。また住民票を居住地に移動していない事から、ご利用者やご家族が利用に抵抗を感じている様に感じます。

- (2) 月1回のモニタリング以外に電話連絡で状態を常に把握し、個々の居住地での孤立や意欲低下を未然に防ぐ様に対応を行ってきた。

『課題と評価』

モニタリング訪問時にご利用者やご家族の状態を確認しながら、体調等の変化に気付いた際は、数日後に再訪問し状態の悪化を未然に防いできた。

- (3) サービス利用事業所から利用状況等の情報を提供して頂き、利用内容の見直しや頻度の見直しにより、利用者の状況に沿ったケア計画を行ってきた。

『課題と評価』

利用状況等の情報から、サービス利用事業所とご利用者の状態を検討し、ケア計画の見直しについての検討を行ってきた。またケア計画の短期目標についての評価を行うことで、目標達成の状況の把握を行ってきた。

- (4) 医療との連携を図り、利用者の疾病に対する理解と、緊急時の対応についての確認を行い、状態の把握に努めてきた。

- ① 入院時の際に病院と連携し、状態の確認を行いながら、退院後のサービス利用見直しについて検討し、退院後のサービス利用をスムーズに行ってきた。
- ② 入院前と比較して、明らかに状態が変化した際は、区分変更（介護の見直し）について家族に説明し、手続等の申請代行を行ってきた。

『課題と評価』

「入退院時調整ルール」の実施により、入退院時の情報を医療機関と共有し、退院後の在宅生活がスムーズに行える環境を整えてきた。しかし病院によっては退院時の連携が不十分で、退院後に連絡が来るケースも若干あった。

- (5) 職員間の情報交換、課題の共有、相談業務の活性化を図ってきた。

『課題と評価』

職員間で常に情報共有を心掛けている。問題ケースについては、担当ケアマネと共に職員

間で課題を共有し、解決に向けて事例検討を行ってきた。

(6) 要介護認定調査の実施について

飯舘村からの認定調査依頼について、1ヶ月に10件程度目安に実施してきた。

『課題と評価』

村外在住の調査依頼が多く、訪問時に移動を要する時間がかかる事が多い。

また、記載された住所地が地図に掲載されていないケースも多く、事前に場所の特定が必要となっている。

(7) 効率的な訪問活動により、計画的かつ効果的な活動を行う。

『課題と評価』

訪問前に家族に在宅状況を確認し、不在時の訪問を避ける様に対応してきた。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上について

(1) 研修会へ積極的に参加し、専門知識の習得に努め資質の向上を図ってきた。

介護保険制度改正に伴う情報を収集し、周知徹底を行った。

『研修参加一覧』

- ・飯舘村包括・・・権利擁護に関する研修会、地域ケア会議
- ・原町方部介護支援専門員・・・勉強会、事例検討会
- ・相双保健福祉・・・高齢者自立支援介護研修会、認定調査員研修会
- ・県社会福祉協議会・・・認知症キャラバン・メイト養成、苦情解決受付研修
- ・福島県社会福祉士会・・・成年後見活用講座
- ・福島県・・・主任介護支援専門員更新研修、社会福祉大会

(2) 不満や苦情について、迅速かつ適切な対応を行ってきた。

受付時の対応について、相手に不安を与えない様に対応してきた。

(3) 秘密保持厳守、及び個人情報の取り扱いを適正に行ってきた。

言動に注意し秘密保持厳守に努めてきた。

(4) 困難事例ケース検討、及び新規ケースの情報を共有することで、事業所全体で当事業所居宅
依頼ケースのケアに取り組んできた。

『課題と評価』

研修会に積極的に参加し、最新情報を収集しながら、専門知識の習得に努めてきた。

5. 在宅介護への支援について

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知を行った。

(2) 介護方法及び社会資源の利用についての周知を行った。

『課題と評価』

居住する行政機関やサービス事業所と連絡調整を行いながら、居住地で利用できるサービス利用の説明を行ってきた。

6. 各関係機関との連携の強化について

(1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にしニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努めてきた。

(2) 地域包括支援センターと随時困難事例等の検討会を開催し、改善方法等について検討を行ってきた。

(3) 地域ケア会議に参加し、各関係機関が抱える問題点について、情報を共有してきた。

『課題と評価』

各種関係機関と連携を密にし、チーム全体で支えながら、安心して居住地での生活が継続できる様な体制を行ってきた。居住地によって、サービス事業所の数にバラツキがあるが、インフォーマルサービス等を活用することで、不足するサービスをカバーしてきた。今後は、仮設住宅や借上住宅からの転居に伴い、サービス利用が中断することなく、スムーズに利用できる対応をしていきたい。

1. 基本方針

① 情報収集と迅速な手続きに関して

事業縮小に伴う規則等の見直しや関連事項の各種点検、働き方改革の準備等、事務量が増していたものの、適宜、事務分担により、遅滞なく迅速な手続きや、報告、提出等処理してきた。

② 人材確保のための整備と適正な収支の執行等について

昨年同様人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための、補助金の活用により、冊子やパンフの作成、Webに掲載、また、広報誌の発行。予算の執行においても常に吟味しながら取り組んできた。

2. 具体的な内容

① 財源の維持確保

・ 適切な予算収支の執行

予算枠内において効率及び効果的にできる方法は何かを踏まえ、予算執行に当たってきた。

・ 補助金・助成金等の活用

高校生向けの冊子、一般向けのパンフレット作成、Webへの掲載。

・ 広報の発行

8年ぶりの広報誌（茶団夢）の発行。情報発信や職員募集を周知。

② 後方支援の役目を担う

- ・ 働き方改革に合わせ、スムーズに移行できるよう説明会や試行期間を設ける等、事務的後方サポートを行ってきた。

3. その他

その他必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の勉強会を開催（働き方改革の勉強会、就業規則の見直等）